

UNFCCC COP - 6 第二部ハイライト
2001年7月25日水曜日

再開された COP6 の代表団は、夕方早くに遅れて開かれた総会（プレナリー）で、7月23日月曜日に閣僚および他の高官により合意された政治的な決定を正式に採択するため、会合した。また代表団は、今週の残りの期間に開かれる会合の組み立てについても議論した。代表団は、総会に引き続き、資金、遵守、メカニズム、および土地利用・土地利用の変化・森林（LULUCF）に関する交渉グループごとに会合した。

総会（プレナリー）

代表団は、政治的決定の採択と組織上の問題に関連する懸案事項の解決に向け、プロンク議長と各代表団の間で一日中行われた密室での集中折衝に続き、午後遅くに、遅れて開かれたプレナリーセッションで会合した。プロンク議長は、7月23日月曜日に合意に達した政治的な合意の中身を堅持し、公平なプロセスを保障し、代表団に対して7月27日金曜日までに、関連する決定事項に対し、これら決定事項に基づいた合意に達するよう集中的な作業をすることを促すことが、議長の役割であることを強調した。

政治決定の採択：プロンク議長は、COP での正式採択のためブエノスアイレス行動計画（BAPA）（FCCC/CP/2001/L.7）の実施に関する政治決定を、提出した。この決定は採択された。

この決定の文章は、7月21日土曜日の午後11時に議長グループに提出された提案書に含まれた内容と同一のものであり、7月23日月曜日に高官レベル本会議において、採択のために提出された遵守に関する手続きおよびメカニズムについての文章も組み入れられている。プロンク議長は、対処しなければならないいくつかの不統一性が残っていることに言及した。これらは以下の2つの文書に記載されている。第一の文書（FCCC/CP/2001/CRP.9）は、事務局が特定した構成上および技術的な修正のリストを表しており、第二の文書（FCCC/CP/2001/CRP.10）は、森林管理に関しロシア連邦に割り当てられた数値は、暫定的な数字とみなすことを述べた脚注を含めるためにロシア連邦が提案したものである。

サウジアラビアはこれら二つの文書が交渉の対象であり、決定書で採択された一部ではないと述べた。同代表は、すでに解決された事項を再度取り上げるのは受け入れられないと、論じた。G-77/中国は、多くの加盟国および環境十全性グループ、CG-11、EU、日本、オーストラリア、米国の支持を受け、月曜日に政治的合意に達したものの内容を堅守することの重要性を強調した。EUとスイスは、総会報告書の中に資金に関する共同政治宣言を含めるよう求めた。また日本は、資金に関する同国の発言に留意するよう求めた。サウジアラビア、オーストラリア、および米国は、政治決定に関し何らかの疑義がある場合には、

UNFCCC および議定書の文章に頼る必要性を強調した。

作業の組み立て：プロンク議長は、代表団が、資金、LULUCF、メカニズム、遵守、議定書 5 条（方法論の問題）、7 条（情報の伝達）および 8 条（情報のレビュー）について、すでに設置されている交渉グループで残されている作業を進めるよう提案した。同議長は、最初の 4 つのグループから作業を開始することを提案した。オーストラリア、カナダ、およびニュージーランドは、5 条、7 条、8 条の重要性を強調し、これをできるだけ早く取り扱うよう主張した。メカニズム交渉グループのエストラダ共同議長は、メカニズムでの LULUCF 問題は LULUCF グループで扱い、また 5 条、7 条、8 条に影響を与える登録簿の問題は、メカニズムグループで扱うことを述べた。カナダは、登録簿関連が 5 条、7 条、8 条のパッケージから「抽出される」ことへの懸念を表明した。プロンク議長は、こういった懸念については、議長団が木曜日に対処すると述べた。

交渉グループ

資金：資金交渉グループは、UNFCCC4.8 条および 4.9 条（悪影響）の実施に関する非公式文書の改訂版を協議するため、夕方に会合を行った。ある附属書 I 締約国は、新しく採択された BAPA の実施に関する政治的決定書に非公式報告書と重なる部分が含まれていることに注目し、決定書は、最終的な文書であることを強調した。締約国は、気候変動の悪影響に対処する行動の実施において、GEF や他の 2 国間および多国間での資金源から支援を受ける活動と、特別気候変動基金、適応基金、その他の二国間、多国間での資金源から資金を受ける活動とを区別するため、一代表団が提案したものを考慮した。附属書 I 締約国のいくつかは、この提案が明確な指針を提供することを目指したものであると、指摘した。開発途上国は、このセクションの草案改訂は、複雑で時間がかかるものであると述べた。クランク共同議長は、少人数の草案グループで会合することを提案した。このグループは、GEF の支援を受ける活動と、適応基金および特別気候変動基金の支援する活動との区分を扱うため、交渉グループの会合終了時に直ちに会合した。

メカニズム：エストラダとチョー両共同議長によるメカニズム交渉グループは、7 月 18 日水曜日に結成された二つの非公式な技術的サブグループからのフィードバックを聞き、CDM に関する統合文書を検討するため、夕方に会合した。メカニズムの適格性と 2 件の共同実施プロジェクト追跡のための検証手続きに関する非公式サブグループの議長であるワード（ニュージーランド）は、特に検証手続きにおいて一部合意されていないところが残っていることを指摘した。CDM の技術的な問題に関する非公式な草案作成サブグループの議長であるゴンザレス・ミグエス（ブラジル）は、次の項目につき共通認識が得られたと報告した：ベースライン追加性、小規模 CDM プロジェクト活動、環境影響評価、一般の参加、理事会（Executive Board）によるレビュー。CERs の取引に関しては意見の不一致が残っている。両グループとも交渉完了のため、再度会合する。

その後、エストラーダ、チョー両共同議長は、OHP を使って、ハーグ文書、ブロンク文書、CDM に関する技術的なサブグループで合意された結果、そして BAPA の実施に関する政治的決定書の文章を取り入れた、CDM に関する方式および手続きについての統合文書案を提示した。いくつかの締約国が、OHP スライドだけを基に文章での合意をすることに懸念を表明し、統合文書の印刷したコピーを要求した。こういった懸念に配慮し、共同議長は、それぞれのパラグラフの出所を明らかにした文章を提出した。その上で、各代表団が引き続き非公式サブグループでの作業を続けられるよう、会合は解散された。

エストラーダ共同議長は、金曜日までに合意に達しようとするなら、速やかな作業が必要なことを強調した。チョー共同議長は、共同実施活動 (AIJ) について、後の段階で非公式折衝が持たれることを指摘し、締約国に対し、この問題につき同氏にインプットを提供するよう要請した。

遵守：交渉グループのスレード共同議長は、代表団のこれからの作業を助けになればとの希望から、ブロンク議長の権限の下で共同議長たちがノンペーパーを作成したと述べた。スレード共同議長は、ノンペーパーを紹介しつつ、各パラグラフが、ブロンク文書、ハーグ文書、または政治的決定書のどの文書から引き出したものかを説明した。同氏は、この統合文書が、交渉グループの作業の「自然な産物」を構成していることを付け加えた。その上で、スレード共同議長は、地域グループや代表団がこのノンペーパーを検討できるよう、会議を中断した。

会合の再開を受けて、代表団は、ノンペーパーに関する最初の反応を示した。途上国および多くの先進国が、グループのさらなる作業にとって、よい土台をなすものとしてこのノンペーパーを歓迎した。附属書 I 締約国のひとつは、遵守のセクションに含まれていない政治的決定書の部分が、ノンペーパーの中に反映されていることへの懸念を表明した。同代表は、他のいくつかの附属書 I 締約国とともに、遵守に関係する手続きおよびメカニズムの採択において、この決定書のパラグラフが正確に反映されていないことに疑問を呈した。附属書 I 締約国のあるグループは、促進部門 (facilitative branch) に関係する修正や、同部門と執行部門 (enforcement branch) との関係、そして上訴手続きについての修正に対し不安を表明した。またこのグループは、COP-6 終了時までに作業を完了すべきとの閣僚によるマンデートを改めて指摘した。会合を終わるに当たり、スレード共同議長は、提案する立場にいる代表団に対し、政治的決定書をノンペーパーにどう反映できるかについて、草案を木曜日の昼までに提出するよう招請した。

LULUCF：ドブランド共同議長は、代表団に対し、交渉グループがこれから抱えている課題は LULUCF に関する決定書の作成であることを伝え、時間が限られていることを指摘した。同議長は、その決定書が、交渉グループがすでに議論してきた文書パッケージと同様、7月23日月曜日に閣僚が行った政治的決定も反映することを強調した。同議長は、

共同議長が作成した新しい草案を基に、草案作成作業を行うため、より少人数のグループで会合することを提案した。多くの締約国がこのアプローチを支持した。フィシュリン（スイス）と、ソーガーセン（アイルランド）が、草案グループの共同議長に任命された。事務局は、LULUCFに関する議長草案決定書で、政治的決定書と追加の法的文書から直接抜き取った記述を含めた決定書案を配布した。決定書案は、次のもので構成されている。COP-6決定書、COP/MOP-1決定書、議定書の下でのLULUCF関連の定義、形式、規則、指針を含めた附属書、そして附属書I締約国が議定書3.4条（追加的活動）の下での森林管理の結果として、また共同実施でのLULUCF活動として第一約束期間中にクレジットを受け取ることの可能なMtC/年の最大量を含めた付録書。草案グループはこの書類について作業を行うため夕方遅くに会合し、夜まで折衝を続けた。

非公式折衝

代表団は、2002-2003年の2年間におけるプログラムの予算を考えるためSBIの下で集まるコンタクトグループで会合した。参加者は、スタッフの必要人員や必要事項、スタッフの地理的な代表性、提案されている全体資金の増加、そしてCOPでの決定が作業プログラムに与える影響といったさまざまな要素について質疑応答のセッションに入った。また代表団は、支出の優先度について議論し、途上国は、技術移転を重要な分野として強調した。

会場の外では

月曜日に合意された政治的決定に関する意見の不一致が、交渉担当者を、相違点を解消すべく走らせることとなり、出席者は、水曜日の朝と午後に気のもめる時間を何時間も過ごすこととなった。政治的決定書に対する一部の技術的なそして校正上の変更が持つ本質的なそして政治的な意味合いについての懸念は、正式採択のために本会議に出すのをどのバージョンにするかについて、一定の見解の違いを生むこととなった。またこの懸念には、ロシア連邦が割り当てられた森林管理に関する数字は、「暫定的な」ものであると正式に提案してきたことから、ロシア連邦に割り当てられる森林管理での上限（キャップ）の水準も関係していた。さらに、COP-6第二部の残りの期間をどう組織的に進めるか、その最善の方法についても、疑問が出された。しかし、これらの問題は、本会議が最終的に政治的決定書の正式採択ができ、作業計画を設定した午後遅くには解決できたようである。

水曜日遅くには、出席者の関心は、本会議の後、多様な文書の整理を始めるため再開された交渉グループのほうに回されている。一部のオブザーバーは、金曜日の終わりまでに未決定の文書に関する「技術的な」作業を終了するための、交渉担当者が作業を省略するよう提案している。